

独立行政法人日本学術振興会平成30
年度学術研究助成業務に関する報告書
及び同報告書に付する文部科学大臣の
意見

独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）第21条の規定に基づき、独立行政法人日本学術振興会平成30年度学術研究助成業務に関する報告書に文部科学大臣の意見を付して、報告するものである。

独立行政法人日本学術振興会平成30年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本学術振興会平成30年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

独立行政法人日本学術振興会平成30年度学術研究助成業務に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・・・・・・・ 972

平成30年度
学術研究助成業務に関する報告書

令和元年9月27日
独立行政法人日本学術振興会

目 次

I. 平成30年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・ 3

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

資料1 学術研究助成基金補助金交付要綱（平成23年4月28日
文部科学大臣決定（平成27年3月31日改正））

資料2 学術研究助成基金の運用基本方針（平成23年4月28日
文部科学大臣決定（平成31年3月25日改正））

資料3 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研
究助成基金助成金）取扱要領（平成23年4月28日規程
第19号（平成30年6月18日改正））

資料4 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程
（平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学
研究費委員会決定（平成29年10月30日一部改正））

資料5 科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究
強化）」審査要項（平成27年9月25日独立行政法人日本
学術振興会国際科学研究費委員会決定（平成30年7月6日
一部改正））

資料6－1 独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程
（平成23年4月28日規程第26号（平成31年1月2
5日一部改正））

資料6－2 独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の
運用に関する取扱要項（平成21年11月27日理事長裁
定（平成30年3月31日改正））

資料7 参照条文

I . 平成 3 0 年度学術研究助成業務に 関する報告書

平成30年度学術研究助成業務について

1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）（※1）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」（平成23年法律第23号）が施行されたことに伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）に設けられた「学術研究助成基金」（以下「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。基金による助成事業は平成23年度より導入され、研究費の複数年にわたる使用を可能として研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備を行うことを目標としている。

平成23年度に基金化を実施した「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（B）」（※2）」に加え、平成24年度には「基盤研究（B）」、「若手研究（A）」についても一部基金化を実施し（以下当該2研究種目を総称し「科研費（一部基金分）」という。）（※3）、会計年度にとらわれない物品調達や、研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能としている。

平成27年度には、国際共同研究等の促進のため、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（※4）、国際活動支援班（※5）、帰国発展研究）」を創設するとともに、特設分野研究の充実のため、「特設分野研究基金」を創設した。

平成29年度には、学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、従来の「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直し、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」を創設し、そのうち「挑戦的研究（萌芽）」については基金による措置とした。また同年、緊急かつ重要な研究課題に対して、より柔軟な対応を可能とするため、「特別研究促進費」の基金化を実施した。

平成30年度には、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資するため、「基盤研究（応募区分「海外学術調査」）」を発展的に見直し、「国際共同研究加速基金」の中に「国際共同研究強化（B）」を創設した。

※1 科研費事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビュー（研究者コミュニティから選ばれた研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

※2 「若手研究（B）」は、平成30年度公募より、「若手研究（A）」を「基盤研究（B）」に統合し、公募を停止したことに伴い、名称を「若手研究」に改めた。

※3 「科研費（一部基金分）」は、一研究課題当たりの研究費のうち、500万円までを基金で措置するものであったが、研究費の効果的・効率的な執行が図られる一方で、研究機関における事務処理が煩雑となっていたため、平成27年度採択より当該基金措置を取りやめ、科学研究費補助金による措置のみとした。

※4 「国際共同研究強化」は、平成30年度公募より、「国際共同研究強化（B）」を創設したことに伴い、名称を「国際共同研究強化（A）」に改めた。

※5 「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」において、研究領域を構成する総括組織の一つとして、必要に応じて「国際活動支援班」を設置できることとしていたが、応募及び交付申請等に係る領域代表者の負担軽減に資する観点から、領域全体の研究計画の策定等を行う総括班に組み込むこととしたため、平成29年度採択より当該基金措置を取りやめ、科学研究費補助金による措置とした。

2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」（平成23年4月28日文科科学大臣決定）（資料1）に基づき、文部科学省から振興会に、平成30年度学術研究助成基金補助金（以下「補助金」という。）918億8,200万円が交付された。補助金は、文部科学省から振興会に5回に分けて支払われ、振興会は基金を増額した。なお、基金による助成事業は、「学術研究助成基金の運用基本方針」（平成23年4月28日文科科学大臣決定）（資料2）に基づき科研費事業を構成する事業として、文部科学省及び振興会が行う科学研究費補助金による助成事業と一体的に運用している。

3. 基金に係る公募及び審査について

平成30年度基金に係る「基盤研究（C）」、「若手研究」、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究（萌芽）」の公募及び審査を以下のとおり実施した。

なお、「特別研究促進費」の公募及び審査は、文部科学省において実施された。

（1）公募

「基盤研究（C）」、「若手研究」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究（萌芽）」、「特別研究促進費」については、平成29年9月1日付けで平成30年度科研費事業の公募について関係研究機関に通知するとともに、ホームページにも掲載して公募を開始し、同年11月8日まで（※6）応募書類の受付を行った。「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」については、平成30年6月20日付で公募を開始し、同年8月22日まで応募書類の受付を行い、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」については、平成30年4月2日付で公募を開始し、同年5月31日まで応募書類の受付を行い、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、平成30年9月1日付で公募を開始し、同年11月7日まで応募書類の受付を行った。（応募総数80,192件）（※7）。

※6 「特別研究促進費」については、緊急かつ重要な研究課題の発生に対応して、特に研究資金の配分を行う必要がある場合に、機動的な対応が十分期待できる研究課題に対して研究費を助成するものであるため、研究課題は年間を通して受け付けており、都度採択の可否を審議の上、交付を行っている。

※7 応募総数には、文部科学省公募分（3件）も含む。

（2）審査

「基盤研究（C）」、「若手研究」については、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（以下「規程」という。）（平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定）（資料4）に基づき、平成29年12月上旬から平成30年2月中旬にかけて同一の審査委員が1段階目の書面審査及び2段階目の書面審査（審査委員3,282名）を行う「2段階書面審査」によるピアレビューを実施した。「特設分野研究基金」については、規程（資料4）に基づき、平成30年2月上旬から平成30年6月下旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査を行う「総合審査」（審査委員50名）によるピアレビューを実施した。

「挑戦的研究（萌芽）」については、規程（資料4）に基づき、平成29年12月上旬から平成30年6月上旬にかけて同一の審査委員が書面審査と合議審査を行う「総合審査」（審査委員604名）によるピアレビューを実施した。

「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」については、「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項（A・B）」（以下「審査要項」という。）（平成27年9月25日独立行政法人日本学術振興会国際科学研究費委員会決定）（資料5）に基づき、平成30年10月中旬から平成31年1月中旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査（審査委員112名）によるピアレビューを実施した。

「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」については、「審査要項」（資料5）に基づき、平成30年6月下旬から平成30年9月中旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査を行う「総合審査」（審査委員494名）によるピアレビューを実施した。

また、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、規程（資料4）に基づき、平成30年12月中旬から平成31年3月上旬にかけて同一の審査委員が書面審査と合議審査を行う「総合審査」（審査委員26名）によるピアレビューを実施した。文部科学省が公募を行った「特別研究促進費」については、「科学研究費助成事業における評価に関する規程」（平成14年11月12日科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会決定）に基づき、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において、合議による審査を実施した。

以上の結果、学術研究助成基金助成金（基金から交付する研究費。以下「助成金」という。）を交付する対象課題として22,430件（※8）の採択を行った。

なお、振興会における審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース（登録者数約103,000名）を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究者が前年度の審査結果を検証した上で実施された。

※8 交付する対象課題件数には、文部科学省審査分（3件）も含む。

4. 助成金の交付状況について

(1) 平成23年度採択課題の状況

平成23年度採択の4件の研究課題に対し、平成30年度に必要とされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成23年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※9※11	平成30年度 助成金交付額 ※10※11
若手研究(B) (期間2～4年)	4件	1,365万円	78万円
計	4件	1,365万円	78万円

※9 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※10 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※11 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(2) 平成24年度採択課題の状況

平成24年度採択の15件の研究課題に対し、平成30年度に必要とされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成24年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※12※14	平成30年度 助成金交付額 ※13※14
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	1件	351万円	104万円
若手研究(B) (期間2～4年)	14件	4,849万円	78万円
計	15件	5,200万円	182万円

※12 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※13 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還(104万円)を除いた額が平成24年度採択課題分の助成総額となっている。

※14 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(3) 平成25年度採択課題の状況

平成25年度採択の127件の研究課題に対し、平成30年度に必要とされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成25年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※15※17	平成30年度 助成金交付額 ※16※17
基盤研究(C) (期間3～5年)	65件	2億9,840万円	0万円
若手研究(B) (期間2～4年)	30件	9,308万円	468万円
基盤研究(B) (期間3～5年)	31件	2億円	0万円
若手研究(A) (期間2～4年)	1件	650万円	0万円
計	127件	5億9,798万円	468万円

※15 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※16 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※17 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(4) 平成26年度採択課題の状況

平成26年度採択の1,046件の研究課題に対し、平成30年度に必要とされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成26年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※18※20	平成30年度 助成金交付額 ※19※20
基盤研究(C) (期間3～5年)	529件	23億6,361万円	2億576万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	5件	1,521万円	0万円
若手研究(B) (期間2～4年)	172件	5億6,261万円	1,030万円
基盤研究(B)※21 (期間3～5年)	297件	19億2,675万円	1億2,604万円
若手研究(A) (期間2～4年)	43件	2億7,618万円	65万円
計	1,046件	51億4,436万円	3億4,275万円

- ※18 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。
- ※19 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（80万円）を除いた額が平成26年度採択課題分の助成総額となっている。
- ※20 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※21 「科研費（一部基金分）」の研究課題には、平成30年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、「基盤研究（B）」に2億2,464万円が交付されている。

（5）平成27年度採択課題の状況

平成27年度採択の5,575件の研究課題に対し、平成30年度に必要とされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成27年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※22※24	平成30年度 助成金交付額 ※23※24
基盤研究（C） （期間3～5年）	3,627件	157億1,920万円	11億9,928万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	382件	12億6,001万円	195万円
若手研究（B） （期間2～4年）	1,147件	40億5,539万円	3億7,097万円
国際共同研究加速基金 （国際共同研究強化） （期間3年以内）	280件	36億154万円	1,534万円
国際共同研究加速基金 （国際活動支援班） （領域の設定期間）	41件	26億5,551万円	5億9,306万円
国際共同研究加速基金 （帰国発展研究） （期間3年以内）	14件	7億538万円	1億8,240万円
特設分野研究基金 （基盤研究B・C） （期間3～5年）	84件	11億1,202万円	1億4,872万円
計	5,575件	291億905万円	25億1,172万円

- ※22 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。
- ※23 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（161万円）を除いた額が平成27年度採択課題分の助成総額となっている。

※24 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(6) 平成28年度採択課題の状況

平成28年度採択の17,250件の研究課題に対し、平成30年度に必要なとされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成28年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※25※27	平成30年度 助成金交付額 ※26※27
基盤研究(C) (期間3～5年)	11,493件	499億1,922万円	129億1,749万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	1,784件	59億3,996万円	13億3,783万円
若手研究(B) (期間2～4年)	3,547件	126億4,453万円	27億9,745万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) (期間3年以内)	202件	25億6,104万円	1億6,653万円
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班) (領域の設定期間)	20件	8億7,035万円	1億9,526万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) (期間3年以内)	11件	4億7,333万円	1億8,196万円
特設分野研究基金 (基盤研究B・C) (期間3～5年)	193件	23億3,147万円	6億3,952万円
計	17,250件	747億3,990万円	182億3,604万円

※25 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※26 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還(6,084万円)を除いた額が平成28年度採択課題分の助成総額となっている。

※27 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(7) 平成29年度採択課題の状況

平成29年度採択の19,372件の研究課題に対し、平成30年度に必要なとされる助成金を、平成30年4月から平成31年2月にかけて交付した。

<平成29年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※28※30	平成30年度 助成金交付額 ※29※30
基盤研究(C) (期間3～5年)	11,873件	508億1,717万円	157億4,792万円
挑戦的研究(萌芽) (期間2～3年)	1,575件	97億7,483万円	37億6,696万円
若手研究(B) (期間2～4年)	5,571件	211億6,030万円	75億7,596万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) (期間3年以内)	192件	25億97万円	23億2,547万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) (期間3年以内)	4件	1億8,681万円	1億1,008万円
特設分野研究基金 (基盤研究B・C) (期間3～5年)	155件	18億5,887万円	5億6,126万円
特別研究促進費 (期間1～2年)	2件	3,635万円	403万円
計	19,372件	863億3,530万円	300億9,168万円

※28 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※29 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還(1億4,634万円)を除いた額が平成29年度採択課題分の助成総額となっている。

※30 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(8) 平成30年度採択課題の状況

「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領」(平成23年4月28日規程第19号)(以下「取扱要領」という。)(資料3)第8条に基づき、「基盤研究(C)」、「若手研究」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究(萌芽)」、「特別研究促進費」、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」について、研究者へ助成金の交付内定額を通知した。(※31)

その後、研究者からの交付申請に基づき、交付決定(留保課題については交付申請が行われた際に随時)を行い、平成30年度に必要とされる助成金を平成30年6月から平成31年2月にかけて交付した。(※32)

「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))」については平成31年1月30日付け、「国際共同研究加速基金(帰国発展研究)」については平成3

1年3月18日付けで研究者へ助成金の交付内定額を通知した。
その後、当該研究者からの交付申請に基づき、随時交付決定を行った。

※31 「基盤研究(C)」、「若手研究」平成30年4月1日、「特設分野研究基金」平成30年7月18日、「挑戦的研究(萌芽)」平成30年6月29日、「特別研究促進費」平成30年8月17日、10月4日、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」平成30年10月9日、平成31年2月7日付け。

※32 「基盤研究(C)」、「若手研究」平成30年6月22日、「特設分野研究基金」平成30年8月17日、「挑戦的研究(萌芽)」平成30年8月17日、「特別研究促進費」平成30年9月21日、11月7日、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」平成30年12月3日、平成31年2月28日付け。

<平成30年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※33※35	平成30年度 助成金交付額 ※34※35
基盤研究(C) (期間3～5年)	12,122件	489億9,929万円	195億7,969万円
挑戦的研究(萌芽) (期間2～3年)	1,461件	89億4,432万円	43億2,105万円
若手研究 (期間2～4年)	6,148件	232億5,009万円	107億8,260万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化A)※36 (期間3年以内)	162件	22億3,483万円	1億8,213万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)※36 (期間3年以内)	11件	5億2,988万円	0万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化B)※37 (期間6年以内)	257件	9億8,137万円	9億8,137万円
特設分野研究基金 (基盤研究B・C) (期間3～5年)	99件	10億6,588万円	3億7,546万円
特別研究促進費 (期間1～2年)	3件	9,698万円	9,698万円
計	20,263件	861億264万円	363億1,928万円

※33 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※34 平成30年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還(7,643万円)を除いた額が平成30年度採択課題分の助成総額となっている。

- ※35 研究課題ごとの交付決定額及び平成30年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※36 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））については令和2年3月31日までに、国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については令和2年4月30日までに随時交付申請できるため、交付決定がされていない課題についても「件数」及び「交付決定額」欄に計上している。（別冊の研究課題別交付決定額等一覧では交付決定している課題のみ記載している。）
- ※37 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））については、毎年度交付決定を行うため、「交付決定額」欄には、研究期間全体ではなく、当該年度までに交付決定された交付決定額を計上している。

5. 額の確定について

平成23年度から平成29年度までの採択課題のうち平成29年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

6. 経費執行に係る不適切な事案への対応について

経費執行にかかる不適切な事案が発生した研究課題については、振興会において、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

<平成30年度の対応状況>

採択年度	事案の内容	件数
平成23年度	経費執行に係る不適切な事案	1件
平成24年度	経費執行に係る不適切な事案	1件
平成25年度	経費執行に係る不適切な事案	2件
平成27年度	経費執行に係る不適切な事案	2件
平成28年度	経費執行に係る不適切な事案	1件

7. 基金の管理体制等について

基金の管理については、科研費事業を実施する研究事業部研究助成企画課、研究助成第一課及び研究助成第二課において基金の管理から執行までを一元的に把握して適切な執行管理を行うとともに、会計課において基金の運用を行った。

会計課では、「独立行政法人日本学術振興会法」（平成14年法律第159号）（以下「振興会法」という。）第18条第3項（資料7）並びに「独立行政法人日

本学術振興会学術研究助成基金設置規程」(平成23年4月28日規程第26号)
 (資料6-1)及び「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の
 運用に関する取扱要項」(平成21年11月27日理事長裁定)(資料6-2)
 に則り、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意した基
 金の運用を行った。平成30年度は運用利益5,897万円を振興会法同条第2
 項の規定により基金に繰り入れた。

また、研究助成企画課、研究助成第一課及び研究助成第二課では、助成金にお
 ける平成30年度交付業務、令和元年度公募業務並びに平成30年度及び令和元
 年度審査業務のほか、これら業務の管理システムの改修等を平成30年度に実施
 した。

< 基金の経理状況 >

(単位:円)

年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
学術研究助成基金補助金受入額		85,328,000,000	105,155,421,000	102,296,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		41,274,021,200	74,806,083,506	95,793,104,630
支 出	助成総額	40,784,888,930	74,435,249,149	95,514,722,762
	管理費	508,781,823	504,639,163	505,191,925
	小計(a)	41,293,670,753	74,939,888,312	96,019,914,687
収 入	利息	19,649,405	60,575,572	89,720,189
	雑収入 ※38	148	73,229,234	137,089,868
	小計(b)	19,649,553	133,804,806	226,810,057
学術研究助成基金残額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664
うち国費相当額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
学術研究助成基金補助金受入額		98,367,000,000	94,156,000,000	89,134,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		98,479,957,948	88,933,285,653	90,797,752,281
支 出	助成総額	98,385,636,811	89,018,972,216	90,910,957,481
	管理費	509,000,000	509,000,000	509,000,000
	小計(a)	98,894,636,811	89,527,972,216	91,419,957,481
収 入	利息	118,577,893	72,743,804	53,907,979
	雑収入 ※38	296,100,970	521,942,759	568,297,221
	小計(b)	414,678,863	594,686,563	622,205,200
学術研究助成基金残額		80,793,253,716	86,015,968,063	84,352,215,782
うち国費相当額		80,793,253,716	86,015,968,063	84,352,215,782

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	合計
学術研究助成基金補助金受入額		86,682,000,000	91,882,000,000	753,000,421,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		87,942,114,957	86,939,680,311	664,966,000,486
支 出	助成総額	88,115,424,587	87,221,687,474	664,387,539,410
	管理費	509,000,000	509,000,000	4,063,612,911
	小計(a)	88,624,424,587	87,730,687,474	668,451,152,321
収 入	利息	6,875,565	58,967,805	481,018,212
	雑収入 ※38	675,434,065	732,039,358	3,004,133,623
	小計(b)	682,309,630	791,007,163	3,485,151,835
学術研究助成基金残額		83,092,100,825	88,034,420,514	—
うち国費相当額		83,092,100,825	88,034,420,514	—

※38 雑収入は、過年度に交付した助成金の返還金、加算金、返還金及び加算金の支払期限遅延による延滞金である。

8. 保有割合について

基金の年度末期末残高については、全て次年度以降の基金による助成事業のために活用されることとなるため、平成30年度末時点での保有割合は「1」となる。

<保有割合の算定根拠>

(平成30年度末基金残高) ÷

(基金による助成事業に必要となる補助・補てん額及び管理費)

9. 基金による助成事業の目標に対する達成状況について

基金を活用することにより、会計年度にとらわれない物品調達や研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用を可能とし、研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みを整備している。

例えば、平成29年度から平成30年度に継続して実施した研究課題のうち、およそ8割にあたる3万4,714件(次年度使用額195億4,037万円)が事前の手続を経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用しており、加えて、平成30年度には966件(前倒し交付額5億4,318万円)の研究課題が前倒し使用制度を活用していることから、研究者のニーズに応じ、弾力的かつ有効に研究費が執行されていることがわかる。

また、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会による第3期中期目標期間の実績評価において、科研費事業については、基金の管理及び運用に関して、「研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応している」との高い評価を得ている。

以上のことから、基金により整備している仕組みが、学術研究の振興に寄与しているものと言える。